

第553回（令和7年度第4回）

鳥取地方最低賃金審議会次第

日 時 令和7年8月26日（火）9時30分～

場 所 鳥取労働局 4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）鳥取県最低賃金の改正決定に係る異議申出について

（2）その他

3 閉 会

資 料 目 次

No.	資 料	頁
1	鳥取県最低賃金の改正決定について(答申)に対する異議申出(写)	1
2	鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿	3
3	鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿	4

2025年8月20日

鳥取労働局
局長 山下 禎博 様

鳥取県労働組合総連合
議長 田中 暁

鳥取県最低賃金の改正決定について(答申)に対する異議申出

日頃より、労働者の暮らし、安全・安心の職場づくりにご尽力いただき、心より敬意を表します。

この度、鳥取地方最低賃金審議会は最低賃金改正にあたり、過去最高額である73円の引き上げで、1030円を答申されました。これは労働者・労働組合の要求と運動を一定反映したものと評価します。しかし、この間、鳥取県労働組合総連合(鳥取県労連)が求めてきた、低賃金労働者のくらし改善や地方経済を活性化させるにはほど遠い金額と言わざるを得ません。

最低賃金制度は、労働者の最低生活保証のためのものです。雇用労働者の4割近くは非正規雇用で、最低賃金はそうした立場の弱い労働者のくらしを下支えする基盤でもあります。天井知らずともいえる物価高騰がくらしを直撃するなかで、最賃近傍で働く労働者のくらしはさらに厳しい状況となっています。

全国労働組合総連合(全労連)が全国28の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」では、時給1500円以上必要であることが明らかになっています。

最低賃金の地域間格差は、最低賃金の低い地域から高い地域への労働力人口をもたらし、最低賃金が低い地域の地方経済の停滞と過疎化に拍車をかけています。地方経済の活性化には最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

この間、鳥取県労連と全国労働組合総連合中国ブロック協議会は、貴職に対し「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請」をし、鳥取地方最低賃金審議会に対しても、今年の最低賃金審議にあたり要望書を提出し、積極的な引き上げと地域間格差の解消を求めてきました。しかし、今回の答申額は、私たちが求めてきた引き上げ額には不十分な水準にとどまっていると言わざるを得ません。

よって、「鳥取地方最低賃金審議会の意見に関する公示」に対し、改めてこの度の答申額を大幅に改善されるよう異議を申し立てます。

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会委員名簿

令和7年8月22日

区分	氏名 ^{ふりがな}	現職
公益代表	いしかわ ますみ 石川 真澄	公立鳥取環境大学 副学長補佐
	さとう まさし 佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授
	なかの さとし 中野 聡	中野社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
労働者代表	とば ひろき 戸羽 弘樹	オムロンリレーアンドデバイス労働組合 執行副委員長
	もりもと てつし 森本 哲司	L I M N O労働組合 執行委員長
	やました こうじ 山下 浩二	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長
使用者代表	たなか としあき 田中 利明	気高電機株式会社 総務部長
	たにぐち ひろあき 谷口 浩章	株式会社フジ電機 代表取締役
	にしむら ともみ 西村 知巳	一般社団法人鳥取県経営者協会 専務理事

鳥取県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿

令和7年8月22日

区分	氏名 <small>ふりがな</small>	現職
公益代表	きはら なほこ 木原 奈穂子	国立大学法人鳥取大学農学部 准教授
	さとう まさし 佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授
	どうまえ みどり 道前 緑	学校法人藤田学院鳥取短期大学生生活学科 教授
労働者代表	かわもと あつお 川本 充士	丸由労働組合 執行委員長
	きたばたけ ひとし 北畑 仁史	UAゼンセン鳥取県支部 支部長
	やました こうじ 山下 浩二	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長
使用者代表	たなか ひであき 田中 秀明	株式会社丸由 店長
	にしむら ともみ 西村 知巳	一般社団法人鳥取県経営者協会 専務理事
	ふくしま まさふみ 福島 政文	株式会社米子高島屋 総務部長